

## 令和５年度 都市計画税の使途状況について

都市計画税は、街路、公園、下水道などの都市施設の建設・整備などの都市計画事業に充てるため、都市計画区域内のうち、条例で定める区域の土地と建物を対象として、その所有者に固定資産税と併せて納めていただく税金です。

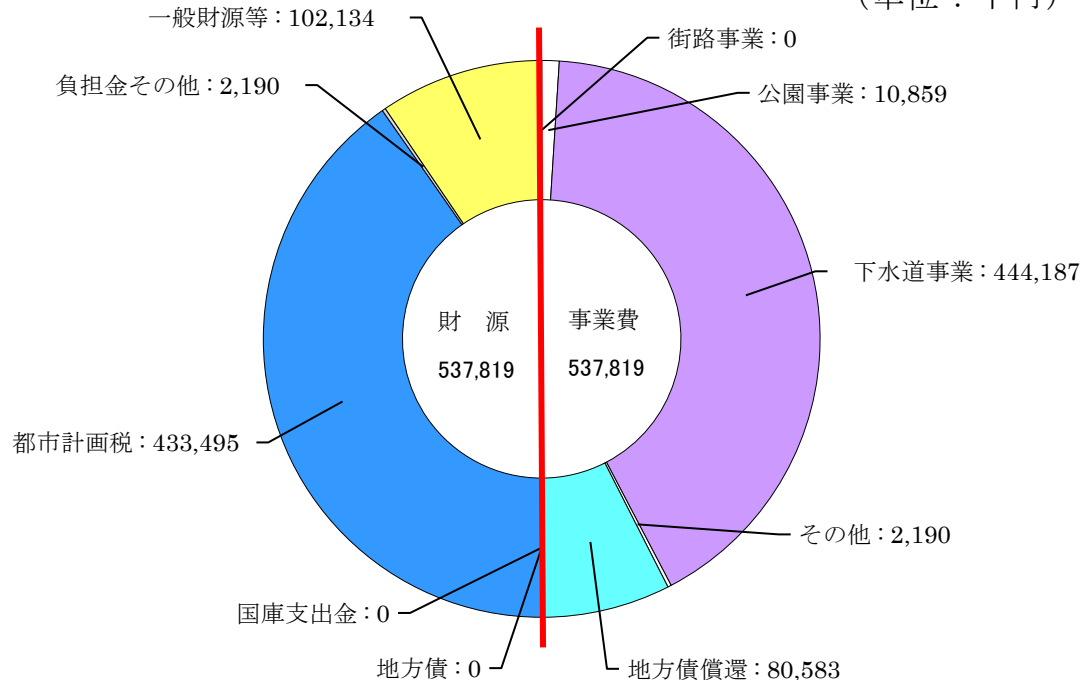
令和５年度は下水道事業費及び都市計画事業のために借り入れた地方債の償還等に充てています。

(単位：千円)

| 財源内訳   |         | 事業名   | 事業費     |
|--------|---------|-------|---------|
| 地方債    | 0       | 街路事業  | 0       |
| 国庫支出金  | 0       | 公園事業  | 10,859  |
| 都市計画税  | 433,495 | 下水道事業 | 444,187 |
| 負担金その他 | 2,190   | その他   | 2,190   |
| 一般財源等  | 102,134 | 地方債償還 | 80,583  |
| 合 計    | 537,819 | 合 計   | 537,819 |

都市計画税充当事業の財源内訳（令和５年度）

(単位：千円)



お問い合わせ先 使途状況について 米沢市総務部財政課（内線２２０３～２２０５）  
 課税について 米沢市総務部税務課（内線２３３０～２３３３）  
 代表 ０２３８－２２－５１１１